

お知らせ

平成27年4月1日から、とちぎ健康づくりセンタープール、トレーニング室等の営業時間が下記の通り変更となります。

1 とちぎ健康づくりセンター利用時間

| 区分 | 平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から |
|--------|--------------|---------------------|
| 火～土曜日 | 午前10時～午後9時 | <u>午前9時30分～午後9時</u> |
| 日曜日・祝日 | 午前10時～午後5時 | <u>午前9時30分～午後5時</u> |

2 休館日

| 平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から |
|---|--|
| ①月曜日(祝日の場合は営業) ②祝日の翌日 (土・日曜日の場合は営業) ③第4火曜日 (祝日の場合は営業) ④年末年始12/29～1/3 ※その他施設点検等による臨時休館もあります。 | ①月曜日 (<u>祝日の場合は営業し、その翌平日</u>) ②第4火曜日 (祝日の場合は営業) ③年末年始12/29～1/3 ※その他施設点検等による臨時休館もあります。 |

平成27年3月27日 健康の森管理課